

(3) 災害救助犬の活用についての提言

団体名 全日本救助犬団体協議会
住所 〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保 519 番地 1
担当 埼玉県浦和・大久保合同庁舎 1 号館 担当 江口タミ子、岡 武
電話・メール TEL048-714-0501・FAX048-714-0509 r-dog@freemail.com

● 活動概要

予想される国内での大地震等の自然災害に備え、首都圏・関西圏・北海道・九州・沖縄で活動する特定非営利活動法人を中心とした救助犬団体が全国協議会を設立し、災害時の共同出動態勢の確立・拡大および国との災害出動協定の締結を目指す

参加団体：NPO 法人沖縄災害救助犬協会、NPO 法人九州救助犬協会、NPO 法人日本レスキュー協会、NPO 法人日本捜索救助犬協会、NPO 法人北海道ボランティアドッグの会

1、国・行政との関わりについて

- ・本格的な災害出動協定の締結を目指したい。
- ・災害出動協定や実際の活動について、担当省庁を決定していただきたい。

2、国内出動について

- ・震度 7 で緊急出動する消防・広域警察・自衛隊等に組み込まれた円滑かつ効果的な出動の実現を目指したい。

3、海外出動について

- ・民間の救助犬団体の国際緊急援助隊への参加・登録を認めていただきたい。

4、全日本救助犬団体協議会として 1、2、3、を実施するにあたり、国・行政の定めるに合致する救助犬の基本認定の作成およびこれに関する協議する準備について

- ・国際緊急援助隊として認められている救助犬の基準に合わせたい。
- ・国際緊急援助隊に登録されている救助犬機関と意見交換をさせていただきたい。

5、新しい公共となり得る官民交えた合同訓練の実施と国内の救助犬の能力向上について。

- ・国際緊急援助隊が受験する、国連の能力評価試験を見学させていただきたい。
- ・国際緊急援助隊に登録されている救助犬機関と合同訓練をさせていただきたい。

6、国・行政に定められた基準に認定された救助犬について、政府レベル（国際緊急援助隊）の救助活動となった場合の救助犬の扱いについて。

- ・補助犬同様に救助犬を認めていただき、予算を確保していただきたい。